

ハラスメントと指導の境界線を学ぶ！

～必要な指導を労務トラブルにしないために～

参加費
無料

録音・録画は
ご遠慮させて
いただいで
おります。

2026年6月12日(金)
14:00～15:00(入場13:45)

講師

【特定社会保険労務士】
代表 櫻井善英

25年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している（およそ25,000件以上）。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている。

企業においては、業務の品質維持、ミスの防止、職場秩序の確保、人材育成の観点から、部下や後輩に対して注意・指導が必要となる場面があります。

しかし、指導の目的が正当であっても、言葉遣い、伝え方、場所、頻度、相手の受け止め方によっては、パワハラや職場環境悪化の問題に発展することがあります。

今回のセミナーでは、業務上必要な指導とハラスメントとされる可能性のある言動との違いを整理し、職場で起こりやすい叱責、人格否定、見せしめ、過度な注意、感情的な対応などのリスクを確認します。

管理職・リーダーが部下を適切に育成しながら、労務トラブルを防ぐために、指導時に意識すべき具体的なポイントを実務的に分かりやすく解説します。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/GihGcZ9ZSFecrDpR9>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048

<https://www.srinterface.com/>

<https://www.facebook.com/srinterface>